

令和6年度 天塩町立啓徳小学校入学式



03【特集】令和6年度町政執行方針

- | | |
|------------------|----------------------|
| 02 入学式・入園式 | 13 こんにちは地域包括支援センターです |
| 07 暮らしのお知らせ | 14 マチの話題 |
| 09 マチの伝言板/運動教室通信 | 16 ひとのうごき |
| 11 町民カレンダー | |
| 12 病院だより | |



こども園入園式
4月1日



天塩小入学式
4月7日 14名



啓徳小入学式
4月7日 3名



天塩高校入学式
4月8日 28名



天塩中入学式
4月7日 18名





第1回町議会定例会が3月4日から開かれ、吉田町長が次のとおり町政執行方針を述べました。

令和6年第1回天塩町議会定例会におきまして、予算をはじめ関連する議案のご審議をいただくにあたり、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

新たな年度を迎えるにあたり、町政を担わせていただいでから早くも1年が経過しようとしています。皆様のご支援とご期待に応えるため、就任直後から、公約実現に向けた体制整備、関係機関との調整や国、北海道への働きかけなど、常に町民の皆様と同じ目線に立ち、着実に歩みを進めてまいりました。

皆様への思いやご提案に真摯に向き合い、行動し、信頼関係を築きながら共に進む、マチづくりの基本に立ち返ることで新たな視点と発想が生まれます。山積する課題に対して歩みを止めることなく、常に同じ目線と目標をもって、皆様と共にマチづくりを進めていく所存です。

スローガンを「対話・協働・調和」と銘記し、皆様の幸せと笑顔があふれるマチの実現に向けて誠心誠意努力してまいります。主要な施策展開についてご説明申し上げます。

本年度につきましては、産業、生活、協働、行財政を政策の柱として位置づけ、本町の振興・発展に向けた取組みを推進してまいります。

I 希望あふれる 産業のマチへ

① 農林水産の振興

本町の基幹産業である農業につきましては、国及び北海道の農業基盤整備事業による草地改良と経営安定化を図るとともに、粗飼料生産における有害獣被害防止対策の強化や農業研修生の受入、安定的な農業ヘルパーの確保に向けた施策について、天塩町営農担い手協議会をはじめ、各関係機関と連携しながら支援強化を図ります。

今後も、農家の一層の負担軽減に継続して取り組むとともに、経営基盤強化の推進につきましても、国や北海道へ積極的な働きかけを行います。また、本年度につきましては、農用地の効率的な利用に関する目標を定めるため、農業経営基盤強化促進計画を策定します。農家の皆様や農業委員会、関係機関の皆様と、本町の農業の将来像につきまして協議を進めてまいります。

林業につきましては、豊かな森づくり推進事業及び民有林等整備支援事業による民有林造林支援

や、町有林の適切な保育管理に継続して取り組むとともに、森林環境譲与税を活用した子ども達への木育を推進してまいります。森林は、温室効果ガスの吸収源としての機能も有することから、ゼロカーボンシティの実現に向けた一層の林業振興を図ります。

漁業につきましては、パンケ沼底質改善事業を継続し、関係機関と連携した底質環境改善と「シジミ」資源の回復に全力で取り組むとともに、漁業経営の安定化や生産基盤の整備促進につきましても、継続した支援を実施してまいります。また、地域事業者や関係機関との連携を図りながら、漁業資源の付加価値化・販路拡大を促進してまいります。

この連携を密にし、新たな商品の開発促進や出店・販路開拓への支援、事業間で連携したプロモーションの実施など、地域経済の好循環と活性化に努めてまいります。

観光につきましては、各種観光資源の保全や観光施設の整備に努め、観光情報発信の充実と観光促進を図るとともに、各種イベント開催に係る支援を継続し、観光協会や地域の皆様と連携しながら、魅力ある観光イベントづくりを推進してまいります。

② 商工観光の振興

商工業につきましては、関係団体への継続した支援や経営基盤強化、創業・事業承継への支援を実施することで、活力ある商工業の育成と振興を図ります。また、市場産業の振興は、ふるさと納税の推進の観点からも相乗効果が期待できる取組みであり、地域事業者

II 笑顔あふれる 住みよいマチへ

① 医療と福祉の推進

天塩町立国民健康保険病院につきましては、4月より内科医と整形外科医による常勤2名の医療体制が確保されます。町民の皆様が生涯安心して暮らせる地域医療体制の維持・強化につきまして、今後とも全力で取り組む所存です。

お年寄りや障害を持つ方への支援につきましては、国の制度に加え、自立した日常生活活動に必要な

な支援の充実に努めるとともに、温泉券とハイヤー券につきましても、活用促進に向けた改善の検討を進めてまいります。また、安定的な福祉サービスを提供するためには、介護人材の確保は喫緊の課題であることから、関係機関と連携した人材確保について検討を進めてまいります。

②子育て・教育環境の充実

子ども達への支援につきましては、子育て支援金制度や予防接種費用の助成、3歳未満児の保育料の無償化や小中学校における学校給食費の無償化、学用品の支給など、子育て世帯の経済的負担の軽減や、アプリケーションを活用した子育て支援サービスを継続してまいります。また、屋外遊具の充実に

実による子ども遊び場、交流の場を整備し、子育て環境の充実を図るとともに、併せて、学校施設の計画的な改修や外部講師による学習・部活動サポートなど、教育環境の一層の充実に努めてまいります。さらに、各種健診の充実やスクールカウンセラー等派遣など、子ども達の心のケアの充実を

図り、子どもの笑顔を育み、心身ともに健やかな発達を支える体制を、福祉・教育・地域の連携のもとに整備してまいります。これら多くの子育て・教育独自支援に加え、結婚新生活や妊産婦支援など、ライフステージに応じた一貫した子ども応援施策を推進してまいります。また、併せて、本町の福祉・教育分野における子育て応援施策を一体的に取りまとめた「子ども・子育て応援ガイド」を作成し、子育て世帯の流入増加に向けたPRを広く実施してまいります。

昨年のみちづくり懇談会において、天塩町立啓徳小学校の今後の方向性として、児童数やそれに伴う教職員数が減少することを地域の皆様にお示しさせていただきました。これからの社会を生き抜く子ども達に必要とされる「獲得した知識や情報を活用する力」や「コミュニケーション能力」を育むためには、同学年の集団の中で話し合い、学び合いが必要であることから、身を切る思いではありませんが、令和6年度をもって閉校し、天塩町立天塩小学校への統合を行います。

③マチの強靱化対策

公営住宅をはじめとした、道路・橋梁、水道・下水道などのインフラ整備につきましては、各整備計画に基づく計画的な維持・改修に努めるとともに、港湾につきましても、整備促進に向けた働きかけを関係機関と連携して実施してまいります。また、住環境につきましては、住宅リフォーム支援制度による居住環境の向上支援や、空き家解体補助制度による景観保全や周辺への被害拡大の防止などの対策を図り、安心・安全な居住環境の整備を継続して取り組みます。消防・防災対策につきましても、消防車両や消防資機材の計画的な更新や、地域の防災意識の高揚、関係機関・団体等との連携及び訓練の醸成を図るとともに、重要な情報が迅速に行き渡るよう防

災情報配信システムの更なる普及や活用の推進など、住民生活の安心・安全の確保に向けた一層の体制整備に努めてまいります。

④生涯学習の推進

生涯学習の推進につきましては、関係機関との連携や各種団体

への支援を図り、地域における生涯学習活動を促進させるとともに、芸術・文化や読書にふれあう機会の確保に努め、多様な視点を持ち社会貢献できる未来の人材育成を進めてまいります。また、子どもの英会話スキルアップを推進し、家庭教育の向上と子どもの学びの機会の確保を図ります。

社会教育施設と運動施設につきましては、各個別計画に基づく計画的な維持・補修を図り、各種大会や交流事業での活用など、誰もが主体的に学習・スポーツ活動に親しめる環境整備に努めてまいります。

①地域コミュニティの活性化

市街地における人口減少は、地域コミュニティの活力低下につながることから、定住の促進を目的とした町有地の売払いを実施し、地域への人の定着を図ります。また、雄信内地区につきましては、集落地域と行政を繋ぐ核となる人材として集落支援員を設置すると

Ⅲ つながり共に歩む 協働のマチへ

ともに、雄信内地区のコミュニティ活動の拠点となる複合型施設の整備につきましても、皆様との協議を重ねながら実現に向けた検討を進めてまいります。

②国際交流・多文化共生の推進

本年は、アメリカ合衆国アラソカ州ホームマー市との姉妹都市提携が40周年を迎えます。親善団の訪米・受入や交換留学、文化・スポーツ交流など、地域主体となった長きにわたる相互交流の中で生まれた「つながり」を大切にし、近年は、オンラインミーティングを活用した学校間の交流も行われるようになり、対面交流に限らず、こうしたデジタル技術も活用しながら、国際交流を継続して推進してまいります。また、本町には多くの外国人が多様な産業分野で活躍し、地域で共に生活しております。多文化共生の視点に立ち、マチの一員として地域へ溶け込めるよう、外国人交流事業を充実させ、多文化共生の推進に努めてまいります。

③天塩高等学校の魅力化

天塩高等学校の魅力化に向けた取組みにつきましては、天塩高等学校振興会に対する補助を実施するとともに、公設民営塾による学習支援や、総合的な探究の時間を活用した高大連携事業など天塩高等学校の魅力化に継続した支援を実施してまいります。また、本年2月に、地域社会の発展と町民サービスの更なる向上を目的として、麗澤大学との包括連携協定を締結しました。本協定をもとに一層の人材育成と地域振興を図る思いであり、官・民・学・地域で創りあげたアイデアを「カタチ」にできるよう、天塩高校生や関係機関と協働した取組みを進めてまいります。

⑤要望・誘致活動の推進

本町の一層の振興・発展のためには、町のインフラ整備はもちろん、各種制度の改善・継続など、国や北海道への積極的な要望活動が必要です。近年では、要望事項でありました北海道縦貫自動車道「中川～天塩間」におきまして、計画段階評価を進めるための調査が開始されるなど、今後も、本町のみでは解決が困難な課題に対して、地域の皆様や各種期成会、関係機関と連携した一体的な要望活動を推進してまいります。

④地域おこし協力隊の推進

地域おこし協力隊は、都市部の視点を生かした柔軟な発想と活動により、地域の活気と新たな「つながり」をもたらす人材です。今後、個々のスキルを活かした自由な活動ができる環境づくりに努めるとともに、まちづくりにおける課題を的確に見定め、積極的な

募集活動を実施し、協力隊人材の確保を図り、任期後の活動サポートや起業支援による地域への定着を推進してまいります。

①行財政運営の強化

人口減少社会の中、行政サービスを維持していくためには、今以上に効率的・効果的な事業の実施が必要です。町が実施する事業につきまして、皆様からの意見を取り入れ、客観性及び透明性を確保し、更なる町民サービスの向上を図ることを目的として、新たに行政評価委員会を設置します。

IV 行財政運営が持続できるマチへ

と連携した誘致活動に継続して取り組んでまいります。

また、休止状態となっておりました安定型産業廃棄物最終処分場につきまして、廃棄物の受入を進めて将来的な廃止を図るための再稼働への方針を決定したところであり、目的の達成を実現するために、施設の民間移行も含めた協議を重ね、財政圧迫の要因とならぬよう努めてまいります。

②ふるさと納税の推進

ふるさと納税制度は、自主財源の確保はもちろん、地場産業の振

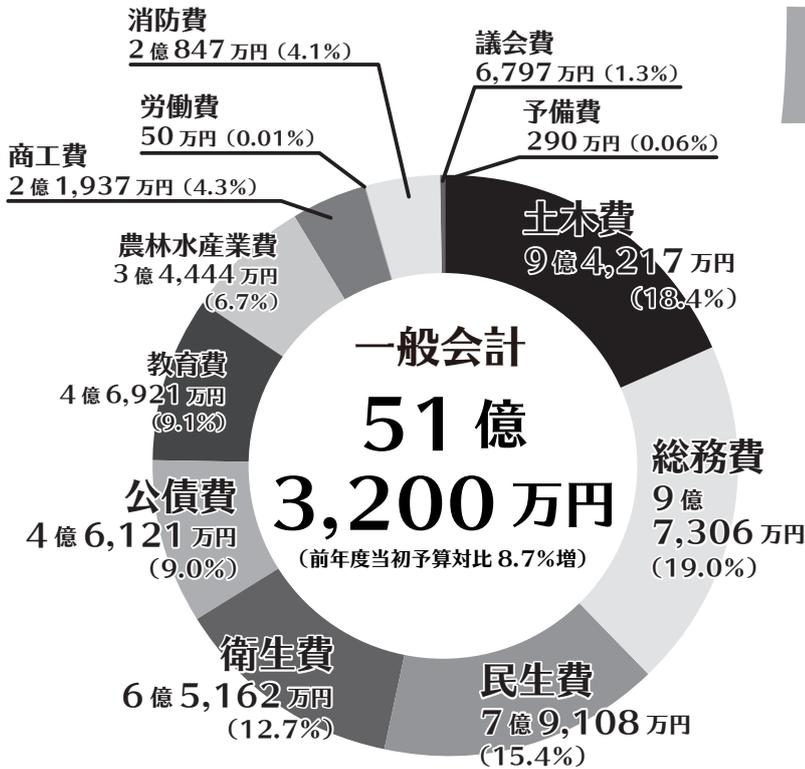
興や地域経済の活性化、ふるさと「天塩町」のイメージアップにおいても極めて効果的な取組みであることから、返礼品の開発促進や地域事業者との連携強化、トップセールスや各種イベント、首都圏出店時におけるプロモーションの実施など、地域事業者の意欲と皆様の知恵をお借りしながら、ふるさと納税の増額を目指した一層の取組みを進めてまいります。また、企業版ふるさと納税につきましても、本町の事業紹介や企業とのマッチングの機会創出を図り、地方創生関連事業の財源確保に向けた取組みを進めてまいります。

近年猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、社会全体が活発化してきておりますが、コロナ禍がもたらした社会変容は、まちづくりの推進においても大きな影響を与えました。加えて、人口減少・少子高齢化が進行する中で、まちづくりの新たな潮流を的確に捉える力が求められていると感じております。

今後も、常に、町民の皆様と行

政が協働してまちづくりを行うという姿勢を持ち続け、地域一体となって直面する課題に誠心誠意向き合い、マチの将来像の実現に尽力することをお誓い申し上げます。

結びに、町民の皆様をはじめ、議員の皆様のお一人層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



予算総額 **80億 8,864万円**
 (前年度当初予算対比 10.0%増)
 一般会計 **51億 3,200万円**
 (前年度当初予算対比 8.7%増)
 特別会計 **29億 5,664万円**
 (前年度当初予算対比 0.9%増)

《1世帯あたりの予算》 353万 9,310円	
《1人あたりの予算》 191万 648円	
※令和6年3月末時点 (1,450世帯・2,686人) で計算	
金額	使いみち
350,077	道路や河川などインフラ整備など (土木費)
194,520	高齢者福祉や児童福祉など (民生費)
174,687	学校・生涯教育やスポーツ振興など (教育費)
242,260	ゴミ処理や予防検診など (衛生費)
209,991	農林漁業・商工業振興や観光イベントなど (農林水産業費・商工費・労働費)
171,171	借入金の返済など (公債費)
362,227	ふるさと応援寄附金返礼や地方創生事業など (総務費)
103,999	その他の経費 (議会費・消防費・予備費)

予算総額は、約 80 億円で前年度と比較して 10.0%の増額となっています。
 一般会計の予算については、前年度と比較して 8.7%の増額となっています。これは主に公共施設の大型改修工事によるものです。
 特別会計の予算については、前年度と比較して 0.9%の増額となっており、こちらは例年とほぼ変わらない予算となっています。

【収 入】

項目	金額	比率	予算上の区分
給料	333万 4千円	65.0%	
基本給	39万 3千円	7.7%	町税
手当	294万 1千円	57.3%	地方交付税、地方消費税交付金など
パート収入	45万 4千円	8.8%	使用料及び手数料、諸収入など
親からの援助	57万 2千円	11.2%	国庫支出金、道支出金
貯金取崩し	35万 9千円	7.0%	繰入金
ローン借入	41万 3千円	8.0%	町債
合計	513万 2千円	100.0%	



【支 出】

項目	金額	比率	予算上の区分
食費	88万 6千円	17.3%	人件費
光熱水費	86万 9千円	16.9%	物件費
医療費・学費	119万 5千円	23.3%	扶助費、補助費等
子どもへの仕送り等	70万 1千円	13.7%	貸付金、繰出金
家のリフォーム	84万 2千円	16.4%	維持補修費、普通・補助建設事業
貯金積立て	17万 6千円	3.4%	積立金、予備費
ローンの返済	46万 3千円	9.0%	公債費
合計	513万 2千円	100.0%	

一般会計の予算額を一般家庭の家計に例えて作成していますが、町の財政と一般会計では内容が異なるため、単純な比較はできませんが、身近な項目に置き換えていただきますので、参考としてご覧ください。
 ※金額は千分の一で算出しています。

暮らしのお知らせ

Information



5月は徴収強化月間です

天塩町収納率向上対策本部

※担当窓口は下段に記載

町税や料金などは、まちづくりを支える大切な財源です。天塩町収納率向上対策本部では、期限内に納付した人との公平性を保ち、滞納の解消を図るため、徴収の強化に取り組みます。また、「天塩町特定滞納者に対する行政サービスの制限措置に関する条例」に基づき、悪質な滞納者については、町が実施するサービスの一部を制限します。

納付していない人は、至急、金融機関や役場出納室などで納付してください。また、事情があり一時的に納付できない人は、未納のまま放置することなく担当係までご相談ください。

■**町税や料金などは期限内に納めましょう**
町税や使用料などは、自主的に期限内に納付することが原則です。期限までに納付しない場合、督促状が送付されます。

■**滞納を放置しておくとは滞納処分の対象になります**

区分	担当窓口	電話番号
町道民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税	住民課税務係	☎(9) 7750
介護保険料 後期高齢者医療保険料	福祉課保険係	☎(2) 1728
公営住宅料 水道料 下水道料	建設課建築係 建設課水道係 建設課下水道係	☎(9) 7730
貸地料・貸家料	総務課財政管財係	☎(2) 1001
病院医療費	天塩町立病院	☎(2) 1058

期限内に納付している人との公正・公平性を保つため、督促や催告により納付を促しても納付がない人に対し、自宅や勤務先への訪問、電話での納付勧奨、財産（給与や預貯金、不動産など）の差し押さえを行います。

■納められない事情がある人はご相談ください

やむを得ない理由で一時的に期限内に納付することが難しい人は、滞納を放置することなく、電話または担当窓口へお気軽にご相談ください。

林野火災にご注意を！

農林水産課水産林政係

☎01632(9) 7767

■林野火災にご注意を！

雪が解け、空気が乾燥する3月～6月は、林野火災の危険期間です。

山火事のほとんどは、「火の取扱いの不注意」で発生しており、特に「ごみ焼き（枯草や落葉焼きを含む）」からの飛び火が多くなっています。また、山菜取りなどで入林される方は、タバコの吸殻等の処理に充分注意し、貴重な森林資源を焼失することのないようご協力をお願いします。

■火入許可の申請を！

下記の目的で、森林又は森林から1kmの範囲内で火入れを開始する14日前までに町に申請をお願いします。

- ・造林のための地拵え・開墾準備・害虫駆除・焼畑

※野焼き行為は法律により原則禁止されています。

特産品プロモ支援事業補助金

企画商工課商工観光係

☎01632(2) 1729

■天塩町内事業者の道外PR活動を支援します

天塩町では、町内事業者が道外の物産展等のPRイベントに出店するプロモーション経費を補助する「天塩町特産品プロモーション支援事業補助金」を創設しました。

町内にて事業を営まれている方で、道外PR・催事出店をお考えの方は、担当係までご相談ください。

《事業概要》町内にて事業を営まれている方で、道外に出店しPRする場合にその経費を補助します。

《補助額》対象経費の3分の1（上限30万円）

《補助対象経費》

- (1) 出店料及び会場使用料、(2) 商品輸送費、(3) 物品借用料、(4) 交通費、(5) 宿泊費（1泊上限額は役場旅費規定に準じる）

《補助対象事業者》天塩町内に住所を有する個人事業者、法人及び団体で、町税等の滞納がない事業者

《補助要件》

- (1) 町内で生産・加工されている特産品であること。
- (2) 期間が2日以上以上のイベントであること。

ること。

- (3) 町のPRを実施すること（町パンフレット配布、自社以外の天塩町特産品の販売）

※年度内同一事業者1回限りの交付となります。

交付要綱や申請様式は町ホームページに掲載しています。詳細につきましては、担当係までお問い合わせください。

マンホールカード配布開始

建設課下水道係

☎01632(9) 7730

■新しく「てしお仮面」のデザインが仲間入りします！

《配布開始》令和6年4月26日（金）
《配布場所》てしお温泉「夕映」温泉側受付

《配布時間》平日・11時～17時、土・日・祝日・10時～17時

※1人1枚の配布となります。



教育関係の助成制度

天塩町教育委員会
☎01632(2) 1026

■英会話スキルアップ交付金制度

小学3年生から6年生までの児童を対象に、インターネット上で英会話のレッスンを受ける場合の受講料の一部を交付します。

《交付内容》オンライン英会話教室の受講料(通信費は除く)

《交付額》受講料の2分の1(上限3,000円/月)

《対象》小学3〜6年生

■英検・漢検検定料の助成

町内に在住かつ町内公立学校に通学する児童・生徒を対象に、英検・漢検の検定料を助成しています。

《交付内容》令和6年度に受験した英検(実用英語技能検定)・漢検(日本漢字能力検定)の検定料《交付額》全額 ※同一級については年度内1回まで

《対象》天塩町に在住し、町内小・中学校に通学する児童・生徒

申請方法等、詳細につきましては教育委員会までお問い合わせください。



自動車税種別割の納期限は5月31日です

自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所有権留保自動車の場合は使用者)に課税される税金です。忘れずに納期限までに納めましょう!

★自動車税種別割納税通知書の発付日は、5月7日(火)です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部 ☎011(746) 1190までご連絡ください。

★自動車税種別割は、次の方法で納付できます。

- ・留萌振興局や全国の金融機関での窓口納付
- ・口座振替

・インターネットサイトからのクレジット納付

・指定のコンビニエンスストアでの納付

・スマートフォンアプリを利用したスマホ納税

・インターネットバンキング

・ペイジー対応ATMからの納付

★詳しくは、道税ホームページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>)をご覧ください。

◆お問い合わせ先◆

留萌振興局税務課納税係
☎0164(42) 8418

※受付時間：平日8時45分〜17時30分

司法書士による無料法律相談会

北海道ブロック司法書士協議会では、5月から10月まで「司法書士による無料法律相談会」を開催します。5月は次のとおり開催します。不動産登記・相続登記・会社の登記、成年後見などの法律相談をお受けします。どうぞお気軽にご相談ください。

■面談相談

《日時》令和6年5月18日(土) 10時〜14時 ※予約不要

《場所》てしお温泉夕映 2階会議室A

■電話相談

《日時》令和6年5月7日(火) 16時〜19時
☎0120(888) 447

※予約不要。フリーダイヤルになりましたので通話料の負担はありません。

◆お問い合わせ先◆

旭川司法書士会
☎0166(51) 9058

※司法書士法に定められている司法書士の業務範囲に属する相談をお受けします。

自衛官等採用試験のご案内

■自衛隊幹部候補生(一般)大卒程度試験

《資格》令和7年4月1日現在、日本国籍を有し、22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含))

《受付期間》令和6年4月24日(水)

〜6月13日(木)

《試験期日》1次試験：令和6年6月22日(土)

《試験会場》陸上自衛隊旭川駐屯地

■自衛官候補生

《資格》日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女

《受付期間》年間を通じて行ってまいります。

《試験期日》受付時にお知らせします。

《試験会場》受付時にお知らせします。

■自衛隊説明会の開催

自衛隊入隊を考えている方、自衛隊に興味、関心があり説明を聞いてみたい方は、休日、ゴールデンウィーク期間中など、都合の良い日時をお問い合わせ先までお気軽にお電話して下さい。

◆お問い合わせ先◆

自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所
〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同庁舎5階

☎0162(33) 1227

再配達削減にご協力ください

■宅配便を1回で受け取ることで、再配達を防ぐことは、ドライバーと環境にとって大きなメリットがあります

生活や経済を支える物流に深刻な打撃を与えないために、社会全体で「2024物流危機」に対策していく必要があります。

すぐできる対策のひとつが、宅配便の再配達を減らすこと。再配達にかかる労働力を換算すると、年間約6万人分のドライバーの労働力に相当します。

また、再配達のトラックから出る年間約25.4万トンのCO2削減効果も、環境負荷も減らすことができます。



再配達なしで1回で受け取ると...

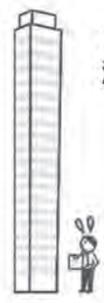


年間25.4万トンのCO2削減効果!

■タワマンは配達1個で30分以上かかることも! 小さな負担の積み重ねに、見えない時間が費やされています

宅配便1個を届けるにも、宅配便ドライバーにとってはさまざまなハードルがあります。

近年都市部に急増しているタワーマンションでは、セキュリティの高さから1個運ぶだけでも30分以上かかることも。また、駐車場や住所表示などでも配達に



1か所=1回で済まないタワマンの宅配

表札のない家を探して近辺をぐるぐる...



駐車場探しに四苦八苦



“見えない時間”がかかっています。小さなことでも積み重なれば、ドライバーにとっては大きな負担となっています。

■宅配便を利用する時に私たちができること

再配達削減に向け、生活者も荷物を送る立場・受け取る立場としてできることがあります。宅配便を利用するときのアク

自分が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう

配送状況の通知アプリを活用しよう

まとめ買いで配送回数を減らそう

相手が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう

送り先の住所は正しく記載しよう

宅配ボックス・置き配を活用しよう

コンビニ受取りを活用しよう

街なかにある宅配ロッカーを活用しよう

急ぎ便は状況に応じて使い分けよう

掲載を希望される方へ
6月号へ掲載を希望する方は、5月8日(水)までにお知らせください。
企画商工課広報情報係

シヨンをご紹介いたします。再配達削減に向けて、皆様のご協力をよろしく願います。

町立病院 臨床検査技師主任
なかその ゆみこ
中園 由美子

4月に採用になりました職員を紹介いたします。町民の皆様方のため頑張りますので、よろしくお願いたします。

新規採用職員のご紹介



新たに高橋泰史氏が議会の同意を得て監査委員として選任され、4月1日、吉田町長より辞令が交付されました。
(任期:令和6年4月1日から令和10年3月31日まで)

新たに監査委員が任命されました

運動教室通信

今年度も皆さんの身体を動かすキッカケづくりとして、様々なプログラムを計画しています。

また、継続的に運動教室に参加してもらう1つのキッカケになってもらえるよう、教育委員会主催の運動教室では、参加毎にハローポイントと運動教室参加ポイントを贈呈しています。運動教室参加ポイントは1度の教室参加で1ポイント貯まり、そのポイント数に応じて日用品や運動グッズがもらえるようになっていきます。

また、運動教室へ一緒に参加してくれる方を紹介してくれると、お礼に商品券をお渡ししています。どんなキッカケでも教室にまずは参加してくれて、それが習慣化してくれることが一番の願いです。

運動教室の日程は回覧でも案内していますが、「天塩町運動教室 LINE」を登録していただくと、日程の確認や予約などがスムーズです。毎週月曜日を目安に、その週の教室の案内もしていますので、まずはご登録ください。春から一緒に体を動かしてみませんか？皆さんの参加をお待ちしています。



運動教室 LINE

主催：天塩町教育委員会
 主管：(一社)天塩スポーツ健康づくりラボ

防災ひとくちメモ

乾燥の季節・火の取り扱いに注意

4月から5月にかけて空気が乾燥する時期となります。このため林野火災も発生しやすくなるため、北海道では、4月10日から5月20日までを「林野火災予防強調期間」に設定しています。北海道の調べによると、昨年北海道で発生した林野火災は19件、そのうち約8割にあたる15件が4月から5月に集中しています。出火原因のほとんどが人為的な過失によるものと考えられ最近の過去10年間でも「ごみ焼き」が最も多く次いで、「たばこ」、「マッチ」となっています。気象台では、空気が乾燥し火災が発生するおそれがあると予想したときには、「乾燥注意報」を発表して、火の取り扱いに注意を呼びかけます。山に入る場合は、最新の防災気象情報を利用し、火の取扱いに十分注意しましょう。

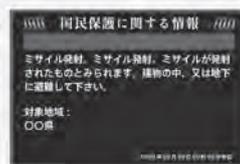


◆お問い合わせ先◆

旭川地方気象台
 ☎0166(32)7102
<https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>



弾道ミサイル 飛来時の行動について



弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。

弾道ミサイルが着弾した場合、激しい爆風や破片などにより、身体へ大きな被害を受ける可能性があります。

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、Jアラートを通じて屋外スピーカーや携帯電話の緊急通報メール等によりメッセージを流します。



メッセージが流れたら直ちに以下の行動をとってください

弾道ミサイルが上空を通過した場合など避難行動をとる必要なくなった場合は、避難の呼びかけを解除します。



屋外
にいる場合

爆風や破片などを避ける

近くの建物の中
または地下へ

緊急一時避難施設*をはじめ、コンクリート造り等の頑丈な建物や地下街、地下駅舎等の地下施設へ避難することが望ましいですが、それ以外でも構いません。

*緊急一時避難施設：弾道ミサイル攻撃による被害を軽減するための前倒しの建築を促進するための一時的な避難に活用する施設から経国府県知事等が指定する施設。



近くに建物がない場合は

物陰に身を隠す
または地面に伏せ
頭部を守る



屋内
にいる場合

爆風で割れた窓ガラスなどを避ける

その場で安全を確保し

窓から離れる
または窓がない部屋へ



詳しくは、内閣官房国民保護ポータルサイトへ

国民保護

検索



町民カレンダー

- ・日程は変更となる場合があります。
- ・ごみは当日の朝8時までに出してください。
- ・5月の回覧日は8日と22日です。
- ・あいあいクラブ・・・こども園▶火～木、雄信内▶月

令和6年  5月

日	月	火	水	木	金	土
休み	生ごみ ペットのふん	一般ごみ	資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	生ごみ ペットのふん	農村地区	休み
4月 28	《昭和の日》 29	30	5月 1	2	《憲法記念日》 3	《みどりの日》 4
			●鏡沼海浜公園オープン ●運動公園オープン	●5月粗大ごみ収集 申込締切日		●5月粗大ごみ収集日
《こどもの日》 5	《振替休日》 6	7	《町内回覧日》 8	9	10	11
		☆いきいきサロン [老人福祉センター] 10時～12時 ●運転免許更新時講習 [社会福祉会館] ・初回 10時 ・優良 13時 ・一般 13時45分 ・違反 15時	●運転免許更新時講習 [幌延町消防署2階] ・優良 18時30分	+ 眼科外来		
12	13	14	15	16	17	18
	+ 糖尿病内科外来 ☆はつらつクラブ [ふれあいセンター] 13時30～15時		○あいあいクラブ プチ相談日	☆いきいきサロン [雄信内老人憩いの家] 10時～12時	○託児の日	
19	20	21	《町内回覧日》 22	23	24	25
	●乳がん検診	☆いきいきサロン [老人福祉センター] 10時～12時		+ 産婦人科外来		
26	27	28	29	30	31	6月 1
●春季消防演習	+ 眼科外来 ☆はつらつクラブ [ふれあいセンター] 13時30～15時				+ 小児科外来 ○乳児健診 12時50分 ～13時20分 ○1歳6ヶ月児健診 ○3歳児健診 12時30分～13時	

大人の発達障がい③



こんにちは、町立病院の薬剤師、寺門です。

今回は、発達障がいの方々への接し方や指導についてです。

接し方の3大原則として「①優しく②具体的に③肯定文で」というのがあります。

この原則は、症状が軽度〜重度のどのような状態であっても大原則となります。

何かのトラブルがあった場合、この大原則に反して指導しても、一時的な解決にしかならず、再燃するか、もしくは状況はさらに悪化してまいります。

発達障がいを持つていらっしゃる方々の言

動は社会性に乏しく、一般的には理解し難いためトラブルに発展する事もしばしばです。しかしながら、トラブルを起こした本人は何事もなかったような素振りや、自分が一番正しいとでも言わんばかりの態度を示してきます。その原因としては前頭前野のノルアドレナリンの分泌量が標準よりも少ないとされる先天性の要因に家庭環境や職場環境などの環境的要因が複雑に絡み合っていると考えられています。後者の環境要因を整える事で随分と改善される事が、今まで幾度も実証されています。また、前者の先天的な要因については、効果の高い医薬品が存在しているため、実際の治療ではカウンセリングと薬物治療の併用が有効とされています。

話が少し逸れましたが……

これらの事から、発達障がいをもつ方々の周囲の人々としては、怒り、悲しみ、呆れなどの感情が湧き出てきますが、それらを表に出して接し方は大原則に反するため、周囲の人々の感情コントロールはかな

りの忍耐力を要します。

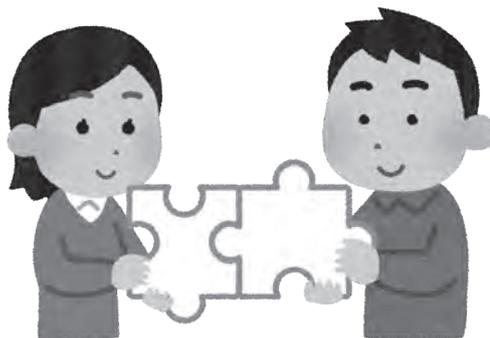
まず、①の「優しく」ですが、これが非常に難しい話です。

上記のような態度をとっている人に優しくするというのは、至難の業です。それでも「優しく」からクリアしていかないと、関係性は悪化の一途をたどります。

指導する側が「優しく」という感情のコントロールが出来るようになると相手も心を開くようになり、いろいろな話が伝わりやすくなりますので、「優しく」は非常に大切な事となります。

次に「②の具体的に」ですが発達障がいを持つていらっしゃる方々は、抽象的な表現を察する事がとにかく苦手なため、とらえ方も独特です。しかも自分が間違っているとは思っていませんので、解釈はどんどんズレていきます。そのため、最初に出るだけ「具体的」な表現で伝える事がその先の理解を大きく左右します。

最後に「③肯定文で」ですが、発達障がいを持つていらっしゃる方々は根拠もなく自信満々に見える事が多いです。自分が一番正しいと思っ



ので、否定される事をとことん嫌います。

「〜したらダメじゃないか」ではなく、「こうするともっと良いかもね」など肯定文で接することで、その先の会話がスムーズになるのか、拒絶されてしまうのか、が大きく変わります。

上記の3大原則は、子育てや人間関係の構築にも応用されている考え方です。是非参考にしてみて下さい。次回も発達障がいについて、書いていく予定です。



今年3月の北海道新聞に掲載された人生会議の記事をご覧になりましたか。

病気などで人生の最終段階を迎える時、医療やケアをどう進め、その後に残された時間をどう生きるかについて、患者や家族、医療関係者らが率直に話し合ったという内容でした。

医療や介護従事者等は耳にしたことがある人生会議ですが、昨年の厚生労働省の調査では一般国民の72・1%が人生会議を知らないと答えた調査結果から、一般的に普及するにはもう少し時間が掛かる印象を受けます。

今回は皆さんが一度は聞いたことがある「終活」を足掛かりに誰にでも100%やってくる人生最期のことを考えてみたいと思います。

「終活」が注目され始めたのは2010年頃からで、その数年後には流行語大賞ベスト10に選ばれ、終活の映画エンディングノートも公開されました。また、その頃テレビで活躍されていた流通ジャーナリストが終活を行ったことで世間に大きな反響を呼びました。

日本の文化や風習、国民性からも死を連想させる、いわゆる“縁起でもない話”は、夫婦や親子、親しい間柄でも話題にしにくいかも知れませんが、必要になった理由があります。

《終活が必要になった理由》

- ① 価値観の変化…老後・人生最期の(死の迎え方)の常識が変化した。
- ② 環境の変化…昔は親類縁者で様々な出来事を取り仕切り、滞りなく進んでいたことが、選択肢の増加とともに決断しなければならぬことが増え、今まで親類縁者で行なっていたことにお金を払って専門業者へ依頼するようになった。
- ③ 気持ちの変化…自分が望む人生の最期を迎えるために気持ちの整理と準備

が必要になった。

いつやってくるかも分からないことに手をつけられず本格的に取り組めないという方もいれば、私は大丈夫、どのように備えれば良いか分からない方もいると思いますので、始めるタイミングや効果をお伝えします。

終活について漠然と考えるより、自分の思いや希望を整理して家族等に伝えるために「もしもの時ノート(エンディングノート)」を活用する方法が

《終活を始めるタイミング》

- 人生の節目(定年退職・還暦・古希など)
- 告知や余命宣告を受けたとき
- 周囲で困ったり、もめた事例を聞いた時
- テレビや雑誌の特集で気になったとき
- セミナーや講演会で話を聞いたとき
- エンディングノートに興味を持ったとき
- 子どもや孫から勧められたとき

《終活の効果》

- 慌てなくてすむ
- 後悔が少ない
- 介護者や医療者に自分の意思を知ってもらえる
- これからの生き方が明確になり不安が減る
- これからの経済的な目途が立つ
- 家族も“もしもの時”に準備ができる
- しきたりなど家族のツールを申し送りできる

~ Ending Note ~



あります。

もしもの時ノートは、じっくり書くタイプや手軽に書くタイプ等いくつか種類はありますが、主な内容は、①自分のこと ②自分の財産のこと ③医療や介護のこと ④葬儀やお墓のこと ⑤その他、親戚や友人の名前や連絡先、大切な人へのメッセージが記入できるフリースペースがあり、現在から人生最期を迎える前、最期を迎えた後まで幅広く書けます。

前段で触れた人生会議に活かせる「医療や介護のこと」も項目に盛り込まれています。

もしもの時ノートは、遺言とは異なる法的な効力はありません。気軽に書いて自分にとって優先順位の高い項目から書くことができ、一度に全て書き込む必要はありません。また、気持ちが変われば何度でも書き直せます。

終活には気力や体力、判断力が必要になります。医療や介護のことについては急を要する決断が必要になる場合が多いため、余裕のあるうちに早めに取り組むことが成功の秘訣です。

いつ災害や事故に巻き込まれたり、病気を発症するかは誰にも予測できません。思いがけない「もしもの時」に備えてみてはいかがでしょうか。



▼重機による天小グラウンドでの雪割の様子



2月23日、3月19日の2日間（2回）にわたり、高橋板金加工所（代表 高橋昌志）とエスアンドエヌティ有限公司（代表取締役 多々良征司）は、地域貢献として天塩小学校グラウンドの除雪作業をしました。日頃グラウンドで活動している町の野球少年団「天塩タイガース」の雪割作業前に、重機を用いて重く固まった雪を砕きました。同少年団の立花昭弘監督は「今年は雪が多かったので非常に助かります。少しでも早くグラウンドで子供たちをプレーさせてあげ、感謝の気持ちを試合結果で形にしたい」と御礼の言葉を語りました。

天小グラウンド 雪割で地域貢献



▼スポーツ奨励賞を贈られた天中女子バレー部



天塩中学校女子バレーボール部は天塩町スポーツ協会からスポーツ奨励賞を受賞しました。同部は、昨年6月の地区予選で優勝し、7月に留萌市で開催された全道大会（第53回北海道中学校バレーボール大会）に初山別中学校との合同チームとして初出場し、ベスト8進出を果たし、学校創立及び創部50年以上の歴史での初快挙が評価され受賞となりました。3月12日、天塩中学校にて表彰式が行われ同校教諭で監督の石川ひかり先生（現・留萌中）と部員に町スポーツ協会の田所会長より表彰状と副賞のバレーボール試合球が贈られました。

天中女子バレー部 「奨励賞」



▼各班ごとにホームーについて調べたことを発表する天中生



3月19日、天塩中学校2年生は、総合的な学習の時間発表会を行い姉妹都市のホームー市について3回のオンライン交流授業を通じて質問したことや調べたことを6つのグループごとに発表し、保護者や西村教育長が参観しました。「食」「学校生活」「娯楽」「職業・産業」等について給食システムの違いや、日本のアニメが同じように人気があること等について発表しました。最後に西村教育長が生徒達に「今はネットで繋がることで5千キロの距離があっても国境を越えて交流できる。これからも、このような違う世界と交流し、知識や考えを深めてほしい」と言葉をかけました。

姉妹都市ホームー について発表



▼（左から）吉田町長に寄付を手渡す桑田代表、村上社長、山本社長



天塩地区砂利協同組合と天塩港湾施設利用協同組合は砂利運搬船の航路維持対策への協力へ感謝し、町に30万円の寄付をしました。3月19日、両組合の代表を務める桑田海運（株）社長の桑田幸治代表理事と北見マリン（株）（札幌）の村上彰一社長、（尙）抜海運送（稚内）の山本博文社長が役場を訪れ、吉田町長に寄付を手渡しました。桑田代表は「こども園児、小中学生らが健やかに育ち、学び、活動できる環境の向上のために役立てていただきたい」と話されました。両組合は、令和元年度から毎年、寄付を行っています。

天塩港航路維持に 感謝、寄付



▼吉田町長に能登半島地震災害の義援金を手渡す赤十字奉仕団



天塩町赤十字奉仕団の草刈房子委員長、中西枝美副委員長、来田瀧子副委員長は3月28日、役場を訪れ能登半島地震災害の義援金を吉田町長に手渡しました。団員と元団員14名が合計7万6千円の義援金を拠出しました。義援金は日本赤十字社北海道支部を通じて被災者に分配されます。草刈委員長は「元旦に災害に見舞われ、できることを支援したい」と思い団員に義援金の呼びかけをしました」と話されました。また同日、同団は新入学児童17名分の色鉛筆やシール、ティッシュなど子供用文具セットを西村教育長に贈呈しました。

赤十字奉仕団、
能登に「義援金」



▼西村教育長に「愛の鈴」を贈呈した商工会女性部役員



天塩商工会女性部は、4月に小学校に入学する新入学児童の交通安全を祈願する「愛の鈴」を町教育委員会に贈呈しました。3月25日、石山順子部長と鹿兒島雅代副部长、土田拓美副部长は西村聡教育長に入学児童人数分17個の「愛の鈴」を手渡ししました。部員が手分けして作製し、天塩廠島神社で交通安全の祈願をしました。石山部長は「この活動は、創部依頼40年以上続けていますが、新入学児童が、この鈴を付けて交通事故の無い、元気で明るい小学校生活を送ってもらいたいという願いを込めています」と話されました。

「愛の鈴」贈呈、
商工会女性部



▼通学する児童に交通安全を呼びかける人波旗波運動の様子



春の全国交通安全運動が、4月6日から4月15日までの10日間行われました。9日に行われた人波・旗波運動では、新栄通2丁目から11丁目の沿道に81名の町民が立ち、登校する小中学生やドライバーに挨拶と共に交通安全を呼びかけました。今回の運動の重点は①こどもが安全に通ることができる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践、②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運動の励行、③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用とルール遵守、④飲酒運転の根絶、⑤スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底、となっております。

春の交通安全
「人波・旗波」



▼天塩小・建山校長（左）に贈呈目録を手渡す橋本事務局長



天塩町社会福祉協議会では、赤い羽根地域歳末たすけあい助成事業にて小学校新入学児童へ入学祝い品の贈呈を平成30年から毎年実施しています。4月2日、橋本事務局長が啓徳小学校と天塩小学校を訪れ4月7日に入学式を迎える天塩小14名と啓徳小3名（計17名分）のノート等の文具セット等を両校の校長先生に目録を手渡ししました。双方の小学校長は「児童も喜びます。大切に使用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。赤い羽根共同募金事業ではこの他にも児童青少年・母子福祉団体の各種活動への助成等も行っていきます。

新入学児へ
共同募金にて贈呈





地デジ広報を ご存じですか？

UHB データ放送のトップ画面から「地デジ広報」のボタンを選んでいただくことで、天塩町からのお知らせをご覧いただけます。

戸籍のお知らせ

※掲載にご同意いただいた方のみ掲載しておりますので、ご了承願います。

★お誕生おめでとうございます

(南町)
竹元 ことこ さん
祥さん・紗良さんの長女

●結婚おめでとうございます

該当なし

◆ごめいふくをお祈りします

(新栄通5)
降旗 和子 さん (94歳)

(作返)
杉本 和子 さん (73歳)

(西雄信内)
後藤 みや さん (97歳)

(北川口)
木下 たけ さん (86歳)

ご厚志のご紹介

■天塩町社会福祉協議会 愛情銀行へ
《香典返しとして》

札幌市 作返	降旗 義康 さん
西雄信内	杉本 智恵子 さん
北川口	後藤 哲称 さん
遠別町	砂原 明 さん
■恵愛荘へ	鹿野 誠一 さん
新成	

編集後記

♪いつも「広報てしお」をご愛読いただき有難うございます。広報担当の菅原・菅野です。

♪今月の表紙「啓徳小学校」今回が最後の入学式となった啓徳小学校ですが、幌延第三簡易教育所として開校し最初の入学式が行われたのは、今から199年前の1905年(明治38年)でした。この年、日本や世界で起きた出来事について調べてみました。前年に日露戦争が開戦され、1月に旅順開城、3月に奉天会戦、5月に日本海海戦、8月に日露講話会議、9月にポーツマス条約締結により終戦、ロシアではその後のロシア革命の発端となる血の日曜日事件が発生しました。また、アインシュタインが特殊相対性理論を含む5つの画期的な論文を発表し、その後「物理学の奇跡の年」と呼ばれています。このように、この年は、世界的に歴史の大きな転換点だったといえます。さて、今年も既に4ヶ月経ちましたが、後世から見たとき、どのような年になるのでしょうか。

♪広報紙への記事掲載や取材のご依頼などございましたら、お気軽に企画商工課広報情報係までお問合せ・ご連絡ください。



ひとのうごき



---人口---
2,686 人 (-28)
男 1,372 人 (-8)
女 1,314 人 (-20)

---世帯数---
1,450 世帯 (-10)
(令和6年3月31日現在)

公式LINE
配信中!
←友だち登録はこちらから!

今月の納税 納期 5/31
・固定資産税 (1期)

App Store (iOSの方)

防災情報配信システム @InfoCanal (デットインフォカナル)
ダウンロードはこちらから!

Google Play (AndroidOSの方)